

只見町新型コロナワクチン追加接種のお知らせ(12~17歳の方)

【新型コロナワクチン追加接種の目的】

日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果についても、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。このため、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、初回(1回目・2回目)接種を完了したすべての方に対して、感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果が期待でき、追加接種の機会を提供することが望ましいために行われるものです。

【新型コロナワクチン接種の期間】

令和4年9月30日まで(3回目追加接種)

【追加接種対象者及び接種方法】

原則、住民票所在地で、接種を受けていただくことになります。

◇対象者 2回目の接種が完了した12歳以上のすべての町民

◇接種間隔 2回目の接種完了から6ヶ月以上間隔をあけて接種を受けることができます。

【接種の費用】

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

【ワクチンの種類】

ファイザー社製のワクチン(コミナティ)

【接種方法等】

2回目の接種から6か月以上経過した方を対象に日時指定により実施します。

◇接種日：4月5日(火)・・・高校生優先

4月8日(金)・・・中学生優先

以降の日程は、実施月によって異なります。

◇接種会場：只見町国民健康保険朝日診療所 午後2時~4時30分

◇接種時間：個人ごとに日時指定での接種となります。

また、接種日によって時間が異なりますのでご注意ください。

【接種券及び予診票】

追加接種対象の方には、町から6か月経過した方へ接種券を郵送いたします。

接種時には、郵送した「接種券」が必要ですので、接種するまで失くさないよう、大切に保管ください。

※接種券一体型予診票は接種会場でスタッフが確認しますので、ご自身では切取らないでください。

誤って切取って紛失した場合、当日接種が受けられず再発行が必要になりますのでご注意ください。

【追加接種日時の確認】

あらかじめ、接種日時及び場所を指定した「追加接種予約表」を接種券発送時に送付させていただきますので、同封のみず色の予約表をご確認ください。

感染対策のため、記載されている時間に会場を受付をしてください。

【指定日時変更方法】

体調不良等のやむを得ない理由で、接種日に受けることができない場合は、ワクチンの準備の都合上、必ず接種日2日前までに朝日診療所(TEL 84-2221)へ連絡をしてください。

無駄なく、多くの町民の方が追加接種を受けることができるようご協力をお願いします。

指定日時変更の際には、お手元に「追加接種3回目接種券」を準備ください。

◇電話番号 0241-84-2221

◇変更受付時間 午前9時~午後4時30分

◇確認項目

①お名前 ②生年月日 ③お住まいの地区 ④連絡の取れる電話番号 ⑤接種券番号

【接種当日お持ちいただくもの】

・接種券一体型予診票1枚 ※あらかじめご記入ください

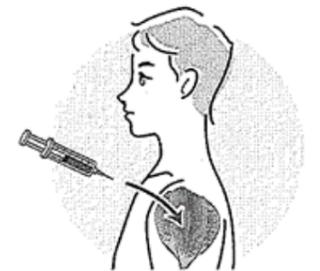
・本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)

・お薬手帳

【ワクチンの接種部位】

通常、三角筋(上腕の筋肉)に筋肉内注射という方法で接種します。

接種当日は、肩を出しやすい服装で受けてください。
Tシャツ等の半そでの服装に、長袖を羽織るとすぐに着脱できるのでお勧めです。



【接種後の対応】

ワクチン接種後は、副反応(アナフィラキシーショック等)が起こっても、すぐに対応できるよう接種会場には医薬品、救急用品などの準備をしています。

【副反応について】

海外の臨床試験の結果では、ファイザー社のワクチン及び武田/モデルナ社のワクチンいずれの場合も、2回目の接種後と比較して接種部位の痛み、倦怠感、頭痛、筋肉痛など副反応の程度は同程度であると確認されていますが、リンパ節の腫れなどについては、初回(1回目・2回目)接種時と比較して、やや高い傾向がありました。

なお、米国CDCのデータによると、いずれのワクチンにおいても、追加接種後1週間以内に見られた様々な症状(局所及び全身性の反応や、健康状態、日常生活や勤務への支障等)は、2回目接種後と比較して、その発現割合が低かったとの報告もあります。説明書をよく読み、ワクチンについて理解したうえで、体調が良い時に接種しましょう。

只見町小児(5～11歳)新型コロナワクチン接種のお知らせ

只見町では、小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種は、接種希望調査の結果をもとに、接種を「希望する」と回答した方に実施しています。

3月に実施の小児(5～11歳)の新型コロナワクチンの接種対象は、平成22年3月生まれ～平成24年9月生まれの児童を対象としましたが、4月以降は平成24年10月以降に生まれた5～11歳の児童を対象に以下の通り実施します。

【接種対象】

接種日において、満5歳～11歳の児童

【接種の費用】

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

【接種方法等】

◇接種日及び接種会場

地区	1回目接種日	2回目接種日	接種会場
只見地区児童優先	4月22日(金)	5月13日(金)	只見町国民健康保険朝日診療所
朝日・明和地区児童優先	4月28日(木)	5月20日(金)	朝日診療所

◇接種時間：**個人ごとに日時指定での接種となります。**
指定日時変更の場合は裏面をご確認ください。

【接種券及び予診票】

接種希望の方には、接種券一体型予診票を郵送いたします。
接種券一体型予診票は1回目用と2回目用の2枚を送付します。
接種するまで失くさないよう、大切に保管ください。

【追加接種日時の確認】

あらかじめ、接種日時及び場所を指定した「接種予約表」を接種券発送時に送付させていただきますので、同封の桃色の予約表をご確認ください。

感染対策のため、**記載されている時間に**会場で受付をしてください。

【特に接種をおすすめする方】

慢性呼吸器疾患、先天性心疾患等、重症化リスクの高い基礎疾患(※)を有する方
接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医等と、よく相談してください。
(※)日本小児科学会では、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い疾患の一覧等を公表しています。

【その他の問合せ先】

新型コロナワクチン接種初回(1・2回目)接種や追加接種等について、ご不明な点がございましたら、只見町保健福祉課保健係(TEL84-7005)へお問合せください。

新型コロナワクチンの有効期限の延長について

厚生労働省から、ファイザー社製ワクチン及び武田/モデルナ社製ワクチンの有効期限の延長について通知があり、ワクチンの有効期限が以下のとおり延長されています。

- ◇ファイザー社ワクチン(12歳以上用)については、2021年9月10日に-90℃～-60℃で保存する場合の有効期間が6か月から9か月に延長されました。
- ◇武田/モデルナ社ワクチンについては、2021年7月16日に-20℃±5℃で保存する場合の有効期間が6か月から7か月に延長され、また、2021年11月12日に7か月から9か月へと更に延長されました。

【ファイザー社製ワクチン(12歳以上用)について】

- ・有効期限が2022年2月末まで又はそれ以前となっているワクチンについては、有効期間が6か月であるという前提で印字されていますので、実際の有効期限は印字されている有効期限より3か月長くなります。
- ・これらのワクチンについては、接種済証に貼付されるワクチンシールにも有効期限が記載されています。有効期限は6か月であるという前提で印字されていますので、実際の有効期限は印字されている有効期限より3か月長くなります。

【武田/モデルナ社製ワクチンについて】

- ・有効期限が2022年3月1日まで又はそれ以前となっているワクチン(No3004733のロットを除く)については、有効期間が6か月であるという前提で印字されていますので、実際の有効期限は印字されている有効期限より3か月長くなります。
- ・また、「有効期間7か月のロット一覧」に掲載されているワクチンについては、有効期間が7か月であるという前提で印字されていますので、実際の有効期限は印字されている有効期限より2か月長くなります。
- ・有効期限が2021年12月6日以前のワクチン(No3002180～No3004230のロット)については、接種済証に貼付されるワクチンシールにも有効期限が記載されております。有効期間が6か月であるという前提で印字されていますので、実際の有効期限は印字されている有効期限より3か月長くなります。

【有効期限延長に伴う取扱いについて】

延長前の有効期間を前提とした有効期限(最終有効年月日)が印字されているワクチンも、現在、流通し、使用されています。これらのワクチンについても、有効期間を9か月として取り扱って差しつかえないとされています。

このため、接種済証に貼られたワクチンシールに印字されたワクチンの「最終有効年月日」が接種日より前の日付になっていることがありますが、上記により有効期限が延長されているロットについては、延長後の有効期限内であれば接種して差しつかえないとされており、ご安心ください。